

令和2年

第10回国立市農業  
委員会総会議事録

国立市農業委員会

## 令和2年第10回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 令和2年11月26日 午前10時開会  
午前11時閉会

2. 場 所 国立市役所2階 議会委員会室

出席者

1. 遠藤 利光      2. 遠藤 良信      3. 北島 直芳  
4. 小鹿倉 薫      5. 佐伯 達哉      6. 澤井 武  
8. 関 貞雄      9. 関 藤子      10. 田中 賢治

事務局

事務局長 堀江 祥生      農政係主任 名古屋 悠  
農政係主事 吹春 雄章      会計年度任用職員 澤田 恵美子

3. 議事録署名委員の指名

4. 議題

(1) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出書 1件

5. 専決処理の報告

(1) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出書 1件

(2) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書 1件

6. 協議事項

(1) 国への要望ならびに都への意見に関する内容の検討について

(2) 稲作体験学習会事業（稲刈りの反省・米の収穫量）について

(3) 稲作体験学習会事業（ゲストスピーカーAプラン）の内容について

7. 報告事項

(1) 農地利用状況調査の指導対象者への指導改善状況について

(2) 生産緑地地区内における公共施設の設置について

(3) 令和2年度北多摩優秀農業経営者表彰候補者の推薦について

(4) 第40回農業後継者顕彰事業における受賞者の決定について

8. その他

【遠藤会長】 ただいまから農業委員会総会を始めさせていただきます。11月19日の認定農業者との意見交換会につきましては皆さんご苦労さまでした。ありがとうございます。それでは、本日の議事録署名人の指名ですけれども、遠藤良信委員、北島直芳委員、よろしくお願い致します。2番の議題に入ります。(1)農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出書、1件です。事務局、説明をお願い致します。

【事務局長】 それでは1ページをご覧ください。議案番号7、農地の所在、地目、面積、届出者氏名・住所、転用の目的、転用の時期、周囲の状況は記載のとおりとなります。案内図は2ページをご覧ください。以上となります。

【遠藤会長】 関貞雄委員が現地確認をしていると思います。よろしくお願いします。

【関(貞)委員】 今、コマツナとハウレンソウを作っているのですが、あとはトラクターでうなってあって、きれいになっていました。駐車場にするということですので、周りに影響はないと思います。

【遠藤会長】 ありがとうございます。この件につきまして何かご意見がございますか。ないようでしたらご承認をお願い致します。

(承認)

【遠藤会長】 ありがとうございます。3番の専決処理の報告、(1)農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出書、1件、お願いします。

【事務局長】 3ページをご覧ください。議案番号6、農地の所在、地目、面積、届出者氏名・住所、転用の目的、転用の時期、周囲の状況は記載のとおりとなります。場所の案内図は4ページをご覧ください。以上です。

【遠藤会長】 ありがとうございます。現地確認を田中委員がしています。よろしくお願いします。

【田中委員】 11月13日に現地を確認致しました。特に問題はないと思いますので、ご報告致します。

【遠藤会長】 次に、(2)農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書、1件、事務局、お願いします。

【事務局】 5ページをご覧ください。議案番号9、農地の所在、地目、面積、権利移動の関係、譲渡人のところですが、こちらは公売のため記載はございません。譲受人、転用の目的、転用の時期、周囲の状況につきましては記載のとおりとなります。場所の案内図は6ページをご覧ください。以上です。

【遠藤会長】 これにつきましては、公売ということでございますけれども、もう既に家が建っているということで現況は宅地になっています。特に問題はございませんでしたので、専決処理をさせて頂きました。ご報告申し上げます。

4番の協議事項に入ります。(1)国への要望ならびに都への意見に関する内容の検討について、事務局、お願いします。

【事務局】 資料7ページをご覧ください。国への要望ならびに都への意見に関する内容の検討についてということで東京都農業会議から来ています。続きまして9ページをご覧ください。こちら

は今後のスケジュールですが、令和3年3月17日の農業会議通常総会、令和3年2月18日の農業委員会・農業者大会において、都への意見と国への要望という形で意見を出す予定になっています。令和3年1月の地区別農業委員会検討会で国への要望または都への意見について検討をします。こちらについて、今月の総会、また来月の総会で、都への意見、国への要望についてご協議頂きたいと思っています。昨年度の要望資料として、資料10ページから16ページまでが、昨年度の都への3月の意見、資料17ページから23ページまでが国への要望「東京農業の確立に関する要望」、資料21ページから24ページまでが国への要望「都市農業の振興と都市農地保全に関する要望」となっております。こちらの資料も確認して頂きながら、何かご要望等ございましたらこの場でご協議頂ければと思います。よろしくお願い致します。

【遠藤会長】 田中委員、いかがでしょうか。

【田中委員】 昨年と違うのは、今年度はコロナウイルスの影響が全国で出ていると思います。現状は、国立市では農業者関係でコロナウイルスの感染者はいらっしゃらないのですが、農業者にとって国に何を援助してもらおうのか。具体的に特にこれをやれというのは今のところは分からないですけれども。

【遠藤会長】 限定的ではございますけれども、コロナについての東京都の支援事業はありますよね。

【事務局】 コロナの影響で収入が減った農家さんに対して補填する制度はあるのですけれども、今、田中委員がおっしゃられたように、農家さん自身がコロナにかかったらどうするのかとか、直売所でクラスターが出たときにどうするのかとか、そういうところまでの具体的な事業は現状ありません。

【田中委員】 まだ事例がないですけれども。

【事務局】 そうですね。でも、おっしゃるとおりだと思います。

【田中委員】 これから先、ないとは限らないので、そういった対策も必要かと。

【事務局長】 今、その部分は、市の中で対策本部がありまして、保健センターと防災安全課とかが協力して運営をしているのですが、それぞれ発生した場合の対応というのは、一応、市としてはこういうふうにやっていくというのは持っているのですけれども、最終的には、コロナの陽性者が出た場合の対応というのは、かなり保健所主導になってしまうという部分がございます、その辺で、農業者の方だから、他の市民の方だからというような部分での分け方がなくて、統一的な動き方というのは一応示されているものはありまして、農業委員の皆様にはその部分というのはお示しできていなかったというところがあります。そういった資料があるかと思しますので、それはまた別途、皆様にお示しさせて頂ければと思います。

【遠藤会長】 それでは、各地区にて意見を吸い上げて頂いて、12月の総会で上げて頂ければ幸いです。この件につきましてはそのような方法でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 (2) 稲作体験学習会事業(稲刈りの反省・米の収穫量)について、事務局、お願いします。

【事務局】 今回初めてこのメンバーで稲刈りをやってみた中の反省点であったり、これは良かったという話をこの場でして頂ければと思っています。また、資料25ページの、稲作体験学習会、米収穫量及び配布数量についてということで、収穫量は玄米が330キロで、精米が281.6キ

ロ、11月17日に各校に配布は完了して、生徒1人当たり約0.5キロほどを配布する形になっています。また、来年度の稲作体験学習会の予定について、教育委員会から打診が来ました。まず田植えが、令和3年6月22日(火)、予備日が6月29日(火)、稲刈りが、10月7日(木)、予備日が1週間後の10月14日(木)となります。これについてもご協議頂ければと思います。よろしくお願い致します。

【遠藤会長】 収穫量については今報告があったとおり、玄米で330キロ、精米で281.6キロということです。昨年から比べると天候の関係で若干少なかったようですが、致し方ないかと思っています。また、おととい、一小のゲストスピーカーで委員におにぎりを1つずつ頂きまして、持ち帰って食べてみたところ、食味もおいしかったです。今、令和3年度の田植えと稲刈りの予定について報告を頂きましたけれども、これについてはいかがでしょうか。稲刈りの予備日が本番の1週間後となっていますが、雨が降ることも考えて、もう少し予備日をずらしたほうがいいのかと思いますけれども。

【田中委員】 もう1日ぐらい予備日の候補を当たってもらったほうがいいと思います。

【事務局】 2週間後くらいでよろしいでしょうか。

【遠藤会長】 では、稲刈りの予備日の確認をお願い致します。この件について事務局のほうはよろしいでしょうか。

【事務局】 はい。

【田中委員】 来年度の田植えも密にならないように、今年の稲刈りのパターンでやるような形になると、またちょっとばたばたとしますよね。稲刈りは先に刈っておけばいいですけども、田植えの場合は、植えておくわけにいかないのです。その辺は来年になってから考えればいいですけども。

【遠藤会長】 今年度のように時間差でやる事になると、半日で済むものが1日になりますよね。

【佐伯委員】 また策を練るようですよね。稲刈りはスムーズに行きましたからね。

【遠藤会長】 ある程度の方向性だけは、その辺も含めて教育委員会への確認もお願い致します。次に、(3)稲作体験学習会事業(ゲストスピーカーAプラン)の内容について、事務局からお願い致します。

【事務局】 資料は26ページに記載がございますが、今年度のゲストスピーカーはこちらの次第のとおりとなります。来年度のゲストスピーカーに向けて、内容を変更していくかどうかというのをこの場でご協議頂きたいのですが、具体的には谷保の歴史のお話の部分で、二小や八小の北地域の子供たちが谷保の歴史については難しいのではないかと思います。しかし、稲作体験学習会の実施場所が谷保でありますので、このまま残していくということもあります。こちらについて具体的に変更するかどうかというのをご協議頂きたいと思います。

【遠藤会長】 今年度のゲストスピーカーは全校では実施できず、四小と七小のみでの実施になりました。資料26ページの次第で実施したのですけれども、谷保のほうにあまり来ない。お蚕と言ってもぴんとこなかったというような報告もあります。3番の谷保の歴史という項目を、今のままでいいのか、もう少し変えた方がいいのかということですが、実際に四小、八小にゲストスピーカーとして行った方の感想はいかがでしたか。

【田中委員】 いずれも行きましたけれども、あまりリアクションがなかったのは確かです。お蚕やお盆の話は細かくなくてもいいのかなと思います。その内容を変えればいいのか。時間配分

も5分ですからね。

【遠藤会長】 他の行かれた方はいかがでしょうか。

【事務局】 事務局から補足をさせて頂いてもよろしいですか。今の議論の中で言うと、変更するのは、お話をする内容と、あとはやり方のところだと思います。やり方のところで言うと、今年、コロナのことがあって、視聴覚室だったのが体育館に移ったと思います。今日お配りしている農業委員会だよりの2ページの下段にゲストスピーカーの写真があるかと思います。来年度も恐らく間違いなく体育館で、このように広く空間を取ってやることになると思います。事務局として引率させて頂いて、感想を聞いていると、パネルが見えませんかというのが圧倒的に多くて、個人的には、谷保の地図の昔と今の対比というのは面白いなと思ったのですが、真ん中から後ろの子は何が何だか全く分からないような状況で、話の内容が面白くても結局見えませんという状況だったのが、先生からも指摘がありました。そこは事務局としても、事前のコミュニケーションを先生方と取っていれば違う対応ができたのかなと思います。反省しています。来年度は、可能であれば、ほぼ全校、体育館にはステージがあって、スライドを映すようなものがあると思いますので、事務局のほうで紙芝居のものはデータ化して映せるようにはしようと思いますので、同じ内容でやったとしても大分改善はされると思います。そこは事務局で今の段階から考えていますのでご承知おきください。

【遠藤会長】 この先何年かはそんな感じでやる可能性が十分ありますよね。

【田中委員】 スライド、パワーポイントでやれば分かりやすいかもしれません。

【遠藤会長】 パワーポイントの場合は、個別にも資料を渡すのですか。

【事務局】 体育館のステージで大きく映せれば、なくてもいいと思います。あとは、今、会長がおっしゃったように、パワーポイントがない学校には、冊子のような形にして全員に配って、めくってもらうというやり方もありだと思います。

【田中委員】 そのほうがいいですね。

【遠藤会長】 進め方としては、コロナの関係もあってそんな形で何年か続くのではないかと想定をして進めていくということと、それによって多少見づらかったのが改善されるということがあろうかと思っています。そういうことで解決されれば、内容についてはいじらなくてもいいですかね。

【北島委員】 生徒側からはどんな反応だったのですか。

【事務局】 特に伺っていません。

【北島委員】 おとなしくちゃんと聞いていたので、どのような印象を受けているのかを聞いてみてもいいかなと思います。

【田中委員】 学校側の先生のほうから特に要望はないのですか。

【事務局】 反応を見ていると、クイズになって双方で意見交換できたりとか、自分から意見を出したりというのがとても楽しそうだったので、そういう意味では、今までどおりの流れで、クイズの時間をもうちょっとしっかりと取って。クイズじゃなくてもいいのですけれども。

【遠藤会長】 私も実際に何年か経験して、こちらから与えるよりも、自分たちで事前の予習をしての質疑応答のほうが活発な意見が出ていますよね。ですから、この流れというのは特段問題がなければこのままで、質疑応答のほうを重点的にやったほうが教育上、生徒のためになるのかなというふうに思いました。では、この件につきましては、今までのやり方で、進め方だけ変えていくということできたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 それでは報告事項に行きます。(1) 農地利用状況調査の指導対象者への指導改善状況につきまして、これは27ページ、28ページにそれぞれの指摘箇所の所有者の名前が出ています。各地区の担当者から口頭において注意をして頂いたと思います。その後どうなったか、1番目からご報告をお願いしたいと思います。

(各委員より報告)

【遠藤会長】 では、引き続いて様子を見て頂きたいと思います。次に行きます。(2) 生産緑地地区内における公共施設の設置について、事務局、よろしくお願いします。

【事務局】 資料34ページをご覧ください。生産緑地地区内における公共施設の設置についてということで、国立市南部地域まちづくり課からの情報提供となっています。場所、目的、行為者につきましては資料35ページに記載がございます。場所は7つの地番となっており、目的は国立市市道八王子道道路拡幅事業用地ということで、行為者は国立市となっています。資料36ページに案内図がございます。こちらについてご報告申し上げます。よろしくお願い致します。

【遠藤会長】 番号があると思いますが、排水道路の西と南の一部ですね。最終的に道幅8メートルで行政のほうは考えているのですよね。

【事務局】 そうです。現状は6メートルということです。

【遠藤会長】 この件について、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 続きまして、(3) 令和2年度北多摩優秀農業経営者表彰候補者の推薦について、これは遠藤委員からAさんに当たって頂きまして、快諾を頂きました。既に推薦状は送ってございますので、ご報告をさせて頂きます。遠藤委員、ありがとうございます。続きまして、(4) 第40回農業後継者顕彰事業における受賞者の決定について、よろしくお願いします。

【事務局】 こちらは37ページから40ページまでが資料となっています。第40回農業後継者顕彰事業における受賞者の決定についてということで、こちらは前回の総会でもご報告させて頂きましたが、B様を農業後継者ということで国立市から推薦をさせて頂きまして、結果、資料38ページのとおり、まず東京都農業会議会長賞を受賞されました。また、資料40ページの全国農業会議所会長賞も受賞されました。以上となります。

【遠藤会長】 ありがとうございます。若い方が全国農業会議所会長賞まで受賞されて大変喜ばしいと思います。6番のその他に移ります。農業委員会だより53号について、お願いします。

【事務局】 お手元の農業委員会だより53号をご覧ください。原稿がほぼそろいましたのでレイアウトを致しました。細かい文字等についてはこれから校正を致しますが、レイアウトについてこれでよろしいか、ご協議をお願い致します。

【遠藤会長】 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 次に、10月農業委員活動記録カード集計結果、お願いします。

【事務局】 10月の農業委員活動記録カードの集計結果をご報告致します。A「総会、全員協議会」10件、B「農業委員会・農業会議」の会議・研修等10件、C「その他の会議・会合」1件、E「市民・学校教育等との交流活動」27件、F「現地確認」7件、G「農地パトロール」10件、計65件となります。以上です。

【遠藤会長】 ありがとうございます。続きまして12月の総会の日程ですけれども、12月21日か24日のどちらがよろしいでしょうか。

(協議)

【遠藤会長】 では、12月21日、10時からということで決定致します。以上をもちまして総会を終了させていただきます。

—了—